

## 平成22年度第1回島田市個人情報保護審議会議事要録

### 1 開催日時

平成22年7月20日（火）午後2時から午後4時10分まで

### 2 出席者

#### (1) 審議会委員

恒川会長、太田委員、鈴木委員、田代委員、萩内委員、長谷川委員、藤田委員

#### (2) 事務局

中村総務課長、小松原係長、野村

### 3 議事

#### (1) 個人情報取扱事務開始等届出簿について

会	長	新規の審議案件が1件、報告案件が9件です。 それでは、事務局から説明をお願いいたします。
事 務 環 境	局 課	(家庭ごみ削減に関する意見収集事務について説明)
A	委 員	ごみの有料化ということについて、今の説明ではわからなかったのですが。
環 境	課	家庭ごみの有料化を開始するかどうかは、まだ決まっておりません。今後、有料化を検討する必要があるかどうかの判断材料として、皆様の意見を収集するものです。ごみの有料化をすぐに開始するという意味ではありません。 今回のアンケートでは、「家庭ごみの有料化制度が必要であるかどうか。」という設問を考えています。回答方法は、「多に思う」、「少し思う」、「あまり思わない」、「全く思わない」の4項目から選択していただこうと考えています。
B	委 員	アンケートの内容は、すでに決定しているのですか。
環 境	課	設問については、おおよそ決定しています。
C	委 員	全国で家庭ごみの有料化をしているところはあるのですか。
環 境	課	県内では、37市町のうち16市町が家庭ごみの有料化をしています。 各市町では、ごみ袋を有料化したり、シールを張ったりという

		形で行っております。
C	委員	ごみ処理コストが市の財政を圧迫しているということが前提になっているのですか。
環	境	課
		私どもが考えているのは、ごみ削減の意識づけを目的としています。 ごみ減量の努力をしている人がいる中で、なにも努力をしていない人の負担を増やしてもいいのではないかという意見も出ています。
C	委員	ごみを減らしましょうという啓発ということですね。 市は、町内会や自治会にごみ減量対策補助金というものを出していますね。
環	境	課
		現在、各自治会で回収された古紙類の売却益を自治会に還元しています。ごみ減量対策の補助金というものは、出しておりません。
C	委員	私の自治会では、ごみ削減の呼びかけを実施していますが、削減量に応じて補助金が決定するわけではないのですね。
D	委員	ごみ袋は、指定されたものを購入していますが、それが有料ということではないのですか。
環	境	課
		現在のごみ袋に負担額を上乗せするという事です。島田市は指定袋制度ということで、市民にごみ袋を有料で購入していただいています。購入代金は市にはいっさい入ってきません。県内15市町で、すでにごみ袋に負担額を上乗せしています。
会	長	対象者の範囲について、他の調査でも基本的に成年を対象としていますが、未成年も対象に含めようと思えば含められるのですよね。若い人を対象とすることについては、議論をされなかったのですか。
環	境	課
		学生は、ごみを出す対象者から外れると判断し、調査の対象者を20歳以上としました。
会	長	今回の調査を資料として、「島田市一般廃棄物処理基本計画」の見直しも行うのですか。

環 境 課	「島田市一般廃棄物処理基本計画」の中で「家庭ごみの有料化については検討すること」とされていますので、まず市民の意見を収集しようとするものです。
会 長	CO2の削減とも関係があるのですか。
環 境 課	CO2削減は、家庭ごみの削減の目的に含まれてはおりませんが、ごみが減れば、ごみ処理により発生するCO2も減ると考えています。
会 長	自治体ごとに、廃棄物の分別方法は、かなり異なりますが、ごみの有料化は、これからも進んでいくと思われれます。これについて、市民がどのような意見を持っているかを調べるということですが、アンケートは非常に重要な役割を持つと重みます。 よろしいですか。それでは、これについて承認したいと思います。
事 務 局 健康づくり課	(養育支援訪問事業について説明)
A 委 員	現時点で対象者はいるのですか。
健康づくり課	乳幼児部会で訪問を検討する人が15人います。乳幼児部会で訪問するかどうかを決定します。
A 委 員	個人情報の収集項目の中に、各種手当とありますが、これは何ですか。
健康づくり課	障害児の場合には、手当を受けている場合がありますので、その情報を収集することになります。
会 長	この事業は、本年度から開始するのですか。
健康づくり課	法的に位置づけられたのは、本年度からになります。
会 長	そうすると来年度以降も継続していくことになるのですね。
健康づくり課	はい。

C 委 員	「本人以外から収集」に印が入っていますが、本人から収集する情報がほとんどではないですか。
健康づくり課	子どもと接する母親の態度が、支援センターの保育士が見てどうかという情報を収集することになります。例えば、母親が子どもに手をあげていたという情報は、第三者から収集することになります。
事 務 局	補足しますが、世帯構成員の情報を母親から収集することも考えられます。例えば父親がDVを行っているという情報を母親から収集することも想定して、本人以外からの収集に記しを入れています。
会 長	継続的に漏れのないように支援を実施していくため、個人情報の収集は、不可欠だということです。基本的に法令を根拠として収集することになります。よろしければ承りたいと思います。
事 務 局 管 理 課	(医学生の修学資金貸与制度取扱事務について説明)
会 長	この制度は、条例があるのですね。条例が定められたのは、いつですか。
管 理 課	はい。今年の3月に制定されました。
C 委 員	平成22年度の募集は終了しましたとなっていますが、応募者が5人集まったのですか。
管 理 課	本年度の貸与者は決定しました。
E 委 員	毎年実施するのですか。
管 理 課	来年度以降については、これから検討していきます。
会 長	診療科の条件は付けていないのですね。
管 理 課	当院にある診療科で、将来、働く学生が対象ということになります。
A 委 員	本年度の応募は、何人いたのですか。

管	理	課	7人いました。
A	委	員	貸与者に住所地の制限はありますか。
管	理	課	住所地の制限はありません。
C	委	員	このような制度は、他の地町にもあるのですか。
管	理	課	近隣では、藤枝市、焼津市、掛川市、御前崎市でやっております。静岡県でもやっております。
C	委	員	島田に勤務することをやめた場合には、お金を返さなければならぬのですか。利息が発生するのですか。
管	理	課	貸与した金額を返していただきますが、利息は、一定の期間内に返還した場合には発生しません。2ヶ月程度の期間内に一括返還されなかった場合に、利息が発生します。
会	長		返還免除の条件が書いてありますが、これは外的要因に左右されてしまう場合があるのではないのでしょうか。
管	理	課	初期臨床研修を当院で行えなかった場合に、直ちに返還を求めることはありません。ただし、臨床研修後に当市病院に勤務していただくことが条件です。
会	長		勤務を希望すれば基本的に採用されるほど医師が欲しいという状況なのですか。
管	理	課	当院で働いていただける医師を強く求めています。
会	長		例えば産婦人科の医師であれば、不足していると言われていますが。全体的に医師が不足しているということですね。
管	理	課	自分がどの診療科を受けるのかを、これから決める学生も大勢います。
E	委	員	対象者は、私立大学と公立大学のどちらでもいいのですか。
管	理	課	どちらでもかまいません。

会 長	貸与者が、もし条件が合わず返還する場合、一括返還になるの ですか。
管 理 課	条件によっては分割返還となる場合もあります。
会 長	やはり柔軟に考えていくことが必要でしょう。 それでは、ありがとうございました。
事 務 局 管 理 課	(市立島田市民病院看護師の助産師免許取得に係る修学資金貸与 事業について説明)
B 委 員	現在、申込者はいますか。
管 理 課	1人おります。
E 委 員	看護師の仕事をやりながら勉強をするのですか。
管 理 課	学校に専念していただいております。
C 委 員	学校は、県内にあるのですか。
管 理 課	県内では静岡市、浜松市にありますし、東京都、神奈川県にも あります。
A 委 員	学校に通う間は、休職になるのですか。
管 理 課	休職ということになります。
E 委 員	学校に通う期間は、2年間ですか。
管 理 課	学校によって異なります。1年間で資格を取ることができる学 校と2年間の学校があります。
C 委 員	休職中は、給料を貰えないのですね。では、助産師の免許を取 得た場合は、昇給しなければなりませんね。
管 理 課	昇給することになります。
会 長	外国籍の看護師、助産師、医師はいますか。

管 理 課	外国籍の医師がいます。
会 長	よろしいですか。ありがとうございました。
事 務 局	(騒音測定器及び振動測定器貸付事務について説明)
環 境 課	
会 長	借用願の様式の中の責任者とは、どういう概念なのですか。
環 境 課	会社や団体内の責任者を記載していただくことになります。
会 長	使用目的については、借用者を信用するということですか。
環 境 課	そうです。
A 委 員	測定器は、何台あるのですか。
環 境 課	貸出用の騒音測定器と振動測定器は、各1台ですが、環境課で使用しているものも含めると各3台あります。1台貸し出している場合であっても、もう1台貸し出すことができます。
A 委 員	借用願の様式に責任者欄があるということは、町内会で借用する場合には、町内会長を通じて申し込む必要があるのですか。
環 境 課	その必要はありません。個人で借りることもできます。
会 長	騒音についての苦情はあるのでしょうか。
環 境 課	苦情は、あります。苦情があった場合は、環境課が訪問して操業の時間帯をずらすなどの対応をしていただきます。
会 長	よろしいですか。ありがとうございました。
事 務 局	(教育・文化・芸術関係全国大会出場報奨金交付事務について説明)
観 光 文 化 課	
B 委 員	今までこのような制度はなかったのですか。
観 光 文 化 課	届出簿は、今回、提出しましたが以前から実施していた制度で

	す。
D 委 員	島田市に住んでいて他市の学校に通っている子どもは、対象になるのですか。
観 光 文 化 課	基本的には、市民であれば対象になります。ただし、大会の主権が地方公共団体又は地方公共団体が協賛していることが条件となります。 また、島田市内の学校に通っている他市在住の子どもも対象になります。
A 委 員	報奨金はいくらですか。
観 光 文 化 課	1人出場の場合、1万円です。 団体につきましては、3人から5人まで3万円。最大10万円になります。
A 委 員	全国大会は、毎年、行われるのですよね。スポーツ大会にはスポットライトが当てられますが、文化・芸術大会にもスポットライトを当てて上げられると良いですね。
観 光 文 化 課	先日、市長表敬をした際に中日新聞に取り上げていただきました。本日、また市長表敬がありますので、報道機関に取り上げていただければと思います。
会 長	全国大会出場の情報が入ってから、市で審査するということですね。文化・芸術の振興を図ることなら、もっとアピールをすると良いですね。
観 光 文 化 課	そうですね。
会 長	本人又は本人同意の収集であり、収集項目も少ないです。いかがでしょうか。では、ありがとうございました。
事 務 局 観 光 文 化 課	(ベーゼンドルファー音感無料体験事務について説明)
会 長	開始年月日は、10月1日ですよね。
観 光 文 化 課	この事務についても、すでに実施をしております。本年度は、



	10月以降に募集を予定しております。
会 長	内人位を予定しているのですか。
観 光 文 化 課	24人を予定していますが、昨年の応募者は、16人でした。
会 長	ベーゼンドルファーは、いつ頃、いくらで購入したのですか。
観 光 文 化 課	市民会館に設置されているものが平成4年度に1,600万円で購入したものです。川根文化センターにも、旧川根町が平成6年度に1,400万円で購入したものが設置されています。
会 長	普段から弾いておかないと悪くなるのですか。
観 光 文 化 課	使用する前には調律を行っています。
A 委 員	これまでに、何人くらい体験されましたか。
観 光 文 化 課	ベーゼンドルファーの体験というのは、これまで文化協会にお願いして実施をしてきました。文化協会では、照明器具を使用しコンサート形式で発表をするという事業を行ってきました。これについては、1,000円の参加費を取っています。 市民から無料で弾く機会はないのかという意見をいただき、市で実施することになりました。市の事業は、文化協会の事業とは違うということで、使用できるのはステージのみであり、申込者が音を楽しんでもらうことしかできません。
D 委 員	子どもでも申込みをすることはできるのですか。
観 光 文 化 課	できます。是非、子どもさんにも弾きに来ていただきたいと思っています。
A 委 員	今年のお応募者が16人ということでしたが、リピーターもいるのでしょうか。
観 光 文 化 課	好きで何度か応募される人もいます。
会 長	録音したり写真を撮ったりする人もおられるのでしょうか。
観 光 文 化 課	録音や撮影をすることはできません。申込者も皆さんに聴いて

		もらいたいと考えるかと思いますが、文化協会の事業と差別化を図るために、本人が楽しむためだけの機会とさせていただいております。
C	委員	今年は、いつ実施する予定ですか。
観	光	11月23日を予定しております。広報紙等でお知らせをしていきます。
会	長	この件については、よろしいでしょうか。ありがとうございました。
事	務	(図書館司書・司書補資格取得課程受講生の実習受入事務について説明)
会	長	受け入れる場合の期間は、どの程度ですか。
図	書	今回、実習に見えられる人は、1週間程度です。実習を必須事項としている大学等の規定を見ると、実習は45時間以上としています。
会	長	図書館は、司書の資格を持つ者が何人以上必要というような決まりがあるのですか。
図	書	司書資格者の配置についての、明確な法の規定はありませんが、社会教育審議会は、図書館の規模に応じた望ましい司書資格者の人数を示しています。また、以前は、図書館長は、必ず司書資格を有しなければならないという文部科学省の指導もありましたが、だいぶ緩和されてきました。
C	委員	司書や司書補の資格は、どのような学部で取ることができるのですか。
図	書	大学によっては、学校図書館司書教諭コース及び社会教育コースで取得します。教員資格を取得する人の中で司書資格も取る人もいます。
会	長	学芸員については、希望する学生が多くいますが、図書館司書希望者は、少ないかもしれません。

C	委員	レファレンスサービス演習とは、どのような演習ですか。
図	書館	レファレンスサービスとは、図書館利用者が求めている書籍や資料を、図書館目録を使って検索し、情報提供することや、専門書については、島田市の図書館だけでなく、県立図書館や県内の大学の図書館に資料提供を依頼するという事務になります。そういった事務は、実際に図書館に来ないと体験できません。
F	委員	大学生でないと実習を受け入れていただけないのでしょうか。例えば、教員をしている人が、図書館司書の資格を取りたいという場合に、実習の受入れをしてくれるのでしょうか。
図	書館	大学の通信講座で司書資格を取りたいという社会人が、実習だけ図書館でやることもありますので、社会人でも申込みがあれば受け入れをします。
会	長	お忙しい中で実習の受入れをして指導するというのは、大変だと思います。図書館は、年配の利用者も増えていますね。 この件について、よろしいですか。ありがとうございました。
事	務局	(家族と地域の時間づくりプロジェクトについて説明)
企	画課	
B	委員	空港利用家族助成は、祖父母でも受けられるのですか。
企	画課	両親の代理で市内在住の祖父母が搭乗する場合に、助成を受けられます。
会	長	事務の概要の中で、「家族の過ごし方の変化等をアンケート調査などにより把握・検証することとなった。」と記載されていますが、各事業への申し込みが調査ということになるのですか。
企	画課	アンケート調査は、国が実施します。
会	長	国が実施するということですか。そうしますと、島田市が10月8日に実施する事業は、国のアンケート調査とは、関係が無いのですね。
企	画課	そうです。

E	委員	これらの事業は、どの様に市民にお知らせをするのですか。
企 画 課		7月15日号の広報しまだに掲載させていただいております。また、対象が小中学生や保育園、幼稚園の家族になりますので、学校や園を通じてお知らせをします。
A	委員	国の休暇取得分散化の事業に、島田市が手を挙げたということだと思いますが、全国でどのくらいの市町が対象になっているのですか。
企 画 課		8地域が指定を受けています。 京都市、福岡市、妙高市、荒川区、亀山市などが指定を受けています。
A	委員	全国規模の事業の指定を受けることは、素晴らしいと思いますが、いかに親子が触れ合うかを考えるのは、非常に難しいと思いますよ。大企業は、4連休を取れるかもしれませんが、中小企業は休暇を取れないのではないのでしょうか。
企 画 課		やはり事業所のご理解が必要ですので、事業所を戸別に訪問しています。もちろん全事業所は回りきれませんが、できる限りこの日に有給休暇を取っていただけるようお願いをしています。
F	委員	市内の小中学校は全部お休みになるのですか。
企 画 課		市内の小中学校、保育園、幼稚園は、全てお休みになります。
C	委員	この中で本人以外から収集するのは、課税・納税状況だけですか。その他は本人から収集するのですね。
企 画 課		はい、そうです。
会 長		それでは、よろしいですか。ありがとうございます。
事 児 務 局 課	児童 課	(子ども手当支給事務について説明)
C	委員	目的外利用とありますが、どのような情報を目的外利用するのですか。

事務局	申請者全員に同意書を提出していただいた上で、税金や学校給食費の未納が無いことを確認させていただきます。未納がない場合には、口座振込により支給しますが、未納がある場合には、未納額を納めていただくことを前提として、窓口給付をします。 子ども手当の受給申請が提出されたという情報を、税務課、学校教育課等の市の内部機関に提供しますので、目的外利用に該当します。
C 委員	最初に本人から申請書が提出されるのですね。その中に同意書も含まれているのですか。
児童課	そうです。申請書と同意書を同時に提出していただきます。
D 委員	プレミアム付子育て応援金券の差額は、どこが負担するのですか。
児童課	差額の500円のうち200円を島田市、300円を加盟店が負担します。
会長	この事務は、4月から開始していますが、支給はどの程度進んでいますか。
児童課	第1回目の支給が6月にありまして、現在、第1回目の現況届の提出をしていただいております。
会長	いかがでしょうか。よろしければ以上で新規の報告は終了になります。ありがとうございました。 変更案件が1件あります。事務局から説明をお願いします。
事務局 児童課	(育児サポーター派遣事業について説明)
会長	本人の同意が取れていようと無かろうと、目的外利用をしなければならない状況があるのではないですか。
児童課	他の事業の担当者に相談する場合には、必ず本人の同意を得てから実施します。同意を得ずに情報提供した場合には、トラブルになりますので、必ず同意を得てから実施します。
A 委員	妊娠中からサービスを受けた場合であっても、サービスを受け

		られる期間は、180日間なのですか。
児 童 課		母子手帳を交付された日から、出産後180日の期間であれば育児サポーターの援助を受けられます。これまで、出産後180日までの期間の母親が対象となっていました。対象の範囲を拡大し、妊娠中から援助を受けられるようになります。
会 長		家族要件を外すと、対象者がかなり増えるのではないのでしょうか。
児 童 課		増えると思いますが、今一番問題となっていますのは、援助は受けたいが、家に来られて援助を受けていることを祖父母に知られたら困るので遠慮するというお母さんがいるということです。その様なお母さんのために家の中に入らずにできる援助も実施したいと考えています。
D 委 員		実家が遠くて里帰りできないような母親にはすごく良い制度だと思ったのですが、そういうケースだけではないのですね。
児 童 課		社会情勢の変化が大きく、子育てが昔と違ってしまい、お年寄りが戸惑ってしまっているということだと思います。
会 長		わかりました。よろしければ、この件についても承りたいと思います。 次に、廃止案件について説明をお願いします。
事 務 局		(廃止案件29件について説明)
C 委 員		事業が終わると保存していた個人情報はどうなるのですか。
事 務 局		文書ごとに保存期限が定められておりますので、その期間、書庫で保管をすることになります。保存期限が満了しましたら、機密文書については、業者で溶解処理をするかシュレッダーにかけて廃棄します。
会 長		権利者名簿などすぐに廃棄してしまうものをあるのですね。 よろしければ、廃止届出簿についても了解いたしました。

○まとめ

新規審議案件1件について審議し、審議会として承認する。

新規報告案件8件、変更案件1件、廃止案件29件について報告を受けた。

(2) 平成21年度第5回個人情報保護審議会の議事要録について  
会 長 | お気づきの点は、何かありますでしょうか。  
| よろしければ、議事要録について承認いたします。

○まとめ

平成21年度第5回個人情報保護審議会の議事要録（案）について承認する。

(3) その他

次回の会議は、平成22年12月に開催する予定です。

市の施設等の見学を、第2回会議又は第3回会議に合わせて計画する予定です。